

財團協調會福岡出張所

決議

- 一、臨時工を即時本職工にしる
- 一、一等國並に賃金を出せ
- 一、首切り労働強化絶對反對
- 一、八時間労働制を實施しる
- 一、自主的労働組合を公認しる
- 一、労働組合法を制定しる
- 一、全産聯の専横を懲せ
- 一、反動日傭人足の横行を撲滅せよ
- 一、港湾労働者保護法を制定しる
- 一、自主的海員保護法を制定しる
- 一、失業保険法を制定しる

右は日本労働組合會議九州地方協議會が報國産業精神の建前に立ち

財團協調會福岡出張所

國家産業を再建維持發展せしむる労働階級の生活を最低限度に保證すべし要求にして茲に第十六回メーデーに當り廣く全國同志と共に労働階級の實力と名譽にかけこれが實現を期す

右決議す

昭和十年五月一日

日本労働組合會議九州地方協議會